

奈良市公告第80号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年5月9日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 奈良市子どもセンター一時保護所第三者評価業務委託
- (2) 業 務 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 業 務 場 所 奈良市柏木町263番地の2 奈良市子どもセンター
- (4) 業 務 概 要 奈良市子どもセンター一時保護所において、「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」等で示されている一時保護の在り方を実現していくために、「機能しているところ」や「改善すべきところ」を明らかにし、今後の取り組みを明確にするため、第三者による評価を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に、他の自治体に対して、一時保護所第三者評価業務委託の契約履行実績が20件以上あること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月9日から令和7年6月5日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市子どもセンター 1号館 子ども安心課
住所 奈良市柏木町263番地の2
(奈良市ホームページ上にも公開しています。)

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、質問書に質問内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和7年5月19日(月)の午前9時から午後4時まで

イ 提出先 奈良市子ども未来部子どもセンター子ども安心課
メールアドレス kodomoanshin@city.nara.lg.jp

- (2) (1)の質問に対する回答は、質問と回答をとりまとめ令和7年5月23日(金)より奈良市ホームページ上に掲載予定とします。

5 開札の日時及び場所

日時 令和7年6月6日(金) 午後2時30分

場所 奈良市子どもセンター 1号館2階 中会議室

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項各号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

※「一般競争入札参加資格審査結果通知書」郵送用の返信用封筒(切手貼付)を同封すること。

イ 業務実績調書及び2(7)を確認できる書類(契約書等の写し)

ウ 公示日において令和6年度・7年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でないものにあつては以下の書類

- ① 納税証明書の写し(発行後3か月以内のもの。)

・奈良市内の業者(奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有する者を含む。)
[奈良市市民税課で証明]

当該年度分と過去2年度分の市・県民税(法人にあつては法人市民税)及び固定資産税(入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分)

・奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明]

その3、その3の2又はその3の3

- ② 商業登記履歴事項全部証明書(写し)(発行後3か月以内のもの。)

- ③ 印鑑登録証明書(原本)(発行後3か月以内のもの。)

(2) 入札参加申請方法

令和7年5月9日から令和7年5月28日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)(最終日令和7年5月28日は午後3時まで)に、事前連絡の

上、下の郵送先へ書類を郵送してください。（令和7年5月28日必着。）

（郵送先）〒630-8031

奈良市柏木町263番地の2

奈良市子どもセンター 子ども安心課 総務係

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年5月30日までに入札参加申請者に通知します。通知は「一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 郵便入開札に関する事項

(1) 入札方法 一般書留又は簡易書留による郵便入札

入札書の宛名は奈良市長とすること。

郵送にあたっては、外封筒及び中封筒の二重封筒とし、中封筒には入札書を封入し、封かん封印すること。また、中封筒の表面には、「入札書」と記載し、裏面には、「件名」と入札者参加者の「商号又は名称」を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された見積額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札書の到達期限 開札日の前開庁日の午後5時

(4) 入札書等の送付先

〒630-8031

奈良市柏木町263番地の2

奈良市子どもセンター 子ども安心課 総務係

(5) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。再度入札となった場合は、別途通知を行います。

(6) 落札となる額の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札の事務に関係のない職員にくじを引かせて、落札者を決定する。

(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市 子ども未来部 子どもセンター 子ども安心課
電話 0742-93-6595